

令和5年度(2023)美濃市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、市南部の平坦地（中央地区）を中心とし、全水田面積に占める主食用水稻（種子用水稻を含む）の面積割合は約46.6%となっている。転換作物では、市外の畜産農家による飼料作物のほか、個人農家が作付する一般作物の野菜の作付割合が高い。

こうした中、近年の農業者の高齢化や後継者不足に伴う離農により、農家戸数の減少や不作付地の拡大が深刻な問題となっており、水田を維持していくためには、担い手への更なる農地集積が望まれるところであり、担い手（集落営農組織等を含む）の確保が大きな課題となっている。

また、主食用米への需要が年々減少していることから、水田を現状のまま有効利用できる新規需要米への作付転換等により、水田の維持と多面的利用を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の全水田作付け面積に対する転換作物の割合は、飼料作物が16.4%、野菜が9.6%を占めており、これら作物については、戦略作物助成および産地交付金を活用し、引き続き取り組みを支援する。特に地域ブランド野菜への助成には配分枠を優先的に活用し、地域ブランド力の向上および作付け面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業協同組合、農事組合法人と協力し、中央土地改良区を中とする種子生産ほ場の集積の推進を図る。

営農計画書により申告された情報から水田の利用状況を把握する。畑作物のみを生産し続けている水田がある場合は、今後の水稻作に活用される見込みがないかを確認したうえで適宜、畑地化を検討する。なお、不作付地を積極的に活用することにより、畑地化の推進にも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

集荷業者及び需要動向に応じた、売れる米作りの徹底と新規栽培品種の導入により、米の産地として定着させるとともに、今後も種子用水稻の生産を維持しながら、外食ニーズにも対応した業務用米の生産と安定的な取引の推進を図る。

（２）高収益作物（園芸作物等）

地域のブランドである円空さといも、仙寿菜、さといも、なす、いちご、さつまいも、加工キャベツを地域特産振興作物として位置付け、産地交付金を有効に活用して作付面積を拡大し、農家所得の向上を図る。

その他の地域振興作物は、地域の特産化を図る候補作物として、取組を支援する。

（３）地力増進作物（地力レンゲ）

他の作物の作付け前後にレンゲを作付けすることにより、耕作地の栄養状態を良くする効果があるため、積極的にレンゲの作付けを支援する。レンゲの作付けを有効に行うことで他の作物の収量増加や、品質の維持・向上が見込める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	122.17		122.17		123.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.00		0.00		0.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.50		0.50		0.50	
大豆	0.31		0.31		0.35	
飼料作物	20.08		20.08		21.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	11.12		12.66		12.66	
・野菜	11.12		12.21		12.21	
円空さといも	0.43		0.50		0.50	
仙寿菜	0.09		0.10		0.10	
さといも	0.11		0.26		0.26	
なす	0.29		0.45		0.45	
いちご	0.04		0.14		0.14	
さつまいも	0.00		0.58		0.58	
加工キャベツ	0.00		0.01		0.01	
その他野菜	10.16		10.17		10.17	
・果樹	0.00		0.05		0.05	
・花き・花木	0.00		0.40		0.40	
その他	1.02		1.02		1.02	
・地力れんげ	1.02		1.02		1.02	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		前年度（実績）		目 標 値	
1	円空さといも、仙寿菜、夏 秋なす	地域ブランド野菜への 助成	面積	円空さといも	（令和４年度）	0.43 ha	（令和５年度）	0.5 ha
				仙寿菜	（令和４年度）	0.09 ha	（令和５年度）	0.1 ha
				夏秋なす	（令和４年度）	0.27 ha	（令和５年度）	0.4 ha
				合計	（令和４年度）	0.79 ha	（令和５年度）	1 ha
2	さといも、なす、いちご、 さつまいも、加工キャベツ	地域特産振興作物への 助成	面積	さといも	（令和４年度）	0.11 ha	（令和５年度）	0.26 ha
				なす	（令和４年度）	0.02 ha	（令和５年度）	0.05 ha
				いちご	（令和４年度）	0.04 ha	（令和５年度）	0.14 ha
				さつまいも	（令和４年度）	0 ha	（令和５年度）	0.58 ha
				加工キャベツ	（令和４年度）	0 ha	（令和５年度）	0.01 ha
				合計	（令和４年度）	0.17 ha	（令和５年度）	1.04 ha
3	野菜、果樹、花き・花木	野菜等への助成	面積	その他野菜	（令和４年度）	1.72 ha	（令和５年度）	3.61 ha
				果樹	（令和４年度）	0 ha	（令和５年度）	0.05 ha
				花き・花木	（令和４年度）	0 ha	（令和５年度）	0.4 ha
				合計	（令和４年度）	1.72 ha	（令和５年度）	4.06 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 美濃市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域ブランド野菜への助成	1	24,700	円空さといも、仙寿菜、夏秋なす	円空さといもは、中濃里芋生産組合の組合員であること。 仙寿菜は、美濃仙寿菜生産組合の組合員であること。 夏秋なすは、中濃夏秋茄子生産出荷組合の組合員であること。
2	地域特産振興作物への助成	1	12,050	さといも、なす、いちご、さつまいも、加工キャベツ	なすは、中濃夏秋茄子生産出荷組合の組合員以外の者であること。作付面積に応じて支援を行う。
3	野菜等への助成	1	6,230	野菜、果樹、花き・花木	果樹等永年性作物については、2023年度に新植されたものを対象とし、通常の栽培管理を行ったことを証明できること。 交付期間は、新植から2年間までとする。 2022年度に新植されたもので、経営所得安定対策等交付対象となったものについては、確認案件を満たした場合は、2023年度も対象とする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。